

日本学生支援機構奨学金

「在学猶予願(在学届)」の提出について

令和2年3月以前に日本学生支援機構奨学金の貸与を終了した学生のうち、本学に在学の間、返還の猶予を希望する学生は、下記の通り「在学猶予願」をスカラネット・パーソナルより提出してください。

「在学猶予願(在学届)」を提出しない場合、在学中でも返還しなければならないため、注意してください。

記

- ・入力期限 : 4月24日(金)
- ・提出方法 : 日本学生支援機構スカラネット・パーソナルよりインターネット入力(次ページ参照)
- ・対象者 : ①**新入生で、本学入学前に日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていた学生**
②**本学在学中に日本学生支援機構奨学金の貸与は終了したが、引き続き在学している学生**
③**標準修業年限を超える学生で、昨年度に在学猶予願を提出したが、今年度も引き続き本学に在学している学生(留年等標準修業年限を越えて在学する学生は、毎年「在学猶予願」の提出が必要)**
①～③とも、科目等履修生、研究生等は除く。

※令和2年度の日本学生支援機構奨学金の予約採用候補者は、「進学届」提出時に以前入力した奨学生番号を入力することで在学猶予となりますので、その場合は、別途在学猶予願の提出は不要です。

※誤入力等により正しく処理されなかったため、在学猶予願の提出が出来ていない場合があります。既に在学猶予願を提出した人もスカラネット・パーソナルより処理結果を確認してください。

※インターネット入力ができなかった人は、学生サービス課奨学支援係窓口
に申し出てください。

在学猶予願の提出方法について

○在学猶予願を提出できる時期

貸与終了後も引き続き同じ課程・専攻に在学する人 (例) 9月に貸与終了するが翌年3月まで同じ課程・専攻に在学する。 または3月に貸与終了するが4月以降も同じ課程・専攻に在学する。等	貸与終了月から提出可能
貸与終了後に本学大学院に進学(または学部編入学)する人 (例) 3月に貸与終了し、4月から大学院に進学する。等	大学院進学(または学部編入学)後から提出可能

○在学猶予願の提出方法

- スカラネット・パーソナル (<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>) にログインして、「各種届願・繰上」から手続き(入力)してください。
※ログインできない場合、スカラネット・パーソナルに登録されている奨学生番号が異なっている可能性があります。過去にも奨学金を受けていた等、奨学生番号が複数ある人は、それぞれの奨学生番号でログインをお試しください。
- 手続きを進めていくと以下の画面が出てきますので、以下のとおりに入力してください。

①学校番号 106004 - 00

②学校名(カタカナ) キョウトコウゲイセンイ ← 「キョウト」の「ヨ」は大きい「ヨ」

③学校名(漢字) 京都工芸繊維

提出時に学部生であれば「大学」、大学院生であれば「大学院」を選択してください。

提出時に大学院生の人のみ選択。提出時の課程(「修士・博士前期」または「博士後期」)を選択して下さい。

学部生、大学院生ともに、左記①～③を入力して下さい。

※画面イメージにおける①学校番号欄、②学校名欄(カタカナ)、③学校名欄(漢字)については、上記①～③のとおりに入力してください(記号や英数字、大文字・小文字に注意)

- ご不明な点がございましたら、学生サービス課奨学支援係 (TEL:075-724-7143 Email: shogaku@jim.kit.ac.jp) までお問合せください。